

会 議 録

1 会議名

平成26年度第5回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

第5次上越市行政改革大綱等について（公開）

【協議事項】

地域活動支援事業について（公開）

（次年度に向けた課題及び改善策について）

3 開催日時

平成26年8月25日（月）午後1時30分から午後2時55分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 秋山千恵子、市川 禅、大原久雄、樺沢早苗、熊木敏夫、黒河 薫、
澤田勝也、高橋秀樹、豊岡美恵子、中川 清、野島賢一、藤田明仁、
松田鉄男、宮澤義幸、吉川建嗣（欠席3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、滝澤係長、星野主任
行政改革推進課：山田副課長、小関主事

8 発言の内容

【関川センター長】

只今から平成26年度第5回有田区地域協議会を開会します。本日の出席人員は15名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに熊木会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

【熊木会長】

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。有田区の夏祭りも終了し、やっと落ち着いてきたのかなと思います。本日は、報告事項がありますのでお聞きいただいた上で質疑があるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。熊木会長をお願いします。

【熊木会長】

それでは次第に添って進めたいと思います。本日の会議終了予定時刻は2時半を目標にしたいと思いますので、スムーズな進行に御協力をお願いします。本日の会議録の確認ですが、名簿順で藤田委員と秋山副会長をお願いします。

では、議題に入ります。【報告事項】第5次上越市行政改革大綱等について、担当課より報告をお願いします。

【行政改革推進課：山田副課長】

行政改革推進課の山田と申します。前回に引き続いて御報告させていただきます。今日は小関と一緒に邪魔させていただきました。よろしくお願いします。

【行政改革推進課：小関主事】

よろしくお願いします。

【行政改革推進課：山田副課長】

それでは、事前にお配りしました資料に基づいて説明させていただきます。

— 資料 「第4次上越市行政改革大綱等の取組状況等について」

「第5次上越市行政改革大綱等の策定について」

「公共サービスの最適化に向けた取組（事務事業の点検）について」

に基づき説明 —

【熊木会長】

ありがとうございました。只今の報告について、御意見・御質問等ありましたら挙手にてお願いします。

【藤田委員】

施設の使用料なのですが、利用率というものが出ていないのですが、利用率によって

中身がだいぶ変わってくると思うのですが、どの程度利用されているか教えてください。

【行政改革推進課：山田副課長】

分母がどれくらいになるかということもあると思いますが、料金をベースに捉えております。

【藤田委員】

使用率が良ければ、内容が変わってくるわけで、利用されていないと、行政の負担が多くなるということなので、利用されている状況が分からないと判断しにくいと思いました。

【行政改革推進課：山田副課長】

稼働時間の中でどれくらいの使用されている率があるかということですが、申し訳ございません、使用率までは算出していません。

【熊木会長】

担当課ではないので、本日はその数字を持ち合わせていないと思います。

【藤田委員】

今日じゃなくてもいいのですが、使用されている施設なのか、施設ではないのか、ある程度使用されていないと行政の負担が多くなるので、それがこの資料に記入されるとバランスがどうなのかなということが分かっていいと思いました。

【行政改革推進課：山田副課長】

おっしゃるとおり、よく回る施設であれば、使用料がたくさん入ることになると思いますが、例えば、テニスコートですと、直江津の松風園前のテニスコートも市のテニスコートですが、一方、総合運動公園の新しいテニスコートですが、そこは、稼働率が高く、同じ種類ごとの使用率をはじいていないのが現実なのですが、同じ種類によっても、施設によってばらつきがあるのが現実です。それぞれの施設ごとの利用率というのは、今日は持ち合わせていませんが、はじき出そうとすれば、それぞれの主管課で出せると思いますが、今日は用意していません。

【藤田委員】

それが分かるのが一番いいのではないかと、自分自身も認識できるのではないかと思いました。使用されていなければ、その地域の方々に使用してもらうようなPRの仕方とか、何か方策が生まれてくるのではないかと思いました。

【行政改革推進課：山田副課長】

ありがとうございます。実際にテニスコートの例を出させていただきましたが、今現在、テニスコートという種類では、金額は全く同じで、回転率が高い総合運動公園のテニスコートと低い直江津の松風園前のテニスコートはまったく同じ使用料になっていますが、これもどうかと思いますので、それも含めて今現在、検討しているところです。

【藤田委員】

金額のことは利用率によって変えるということを行っているのではなくて、利用されていないのは、利用されるようにPRするべきではないかということを行っているのです。

【行政改革推進課：山田副課長】

ありがとうございます。市の施設が十分に活かされていないということについては、今後、PR方法について検討の余地がありますので、御意見として頂戴しておきます。

【熊木会長】

他にありますか。

【中川委員】

第6次の総合計画の兼ね合いは、それを踏まえたものになっているか、いないか。行革、行革というけど、何をどのように推進したのか。それから上越市の貯金はいくらくらいあるのか。

【行政改革推進課：山田副課長】

まず、現在策定中の第6次総合計画との兼ね合いについてですが、現在、全市で説明会を行っております。行革のことを申しますと、第4次と第5次の行政改革大綱も、総合計画の各種事務事業を実施する為の下支えということですので。連携といいますのは、今現在、第6次の総合計画で具体的にどのような事業を作るかを今正に策定しているところです。それと並行して第5次行政改革大綱を策定しています。第6次の総合計画策定の進捗状況を申し上げますと、基本構想という段階です。7つあるかと思いますが、7つの基本構想は市議会で決まり、それから先の、具体的にどうするかというのは細かく検討していくということです。それと、貯金ですが、平成26年3月決算はまだ発表されていないのですが、100億円くらいと聞いております。100億円あるからいいという訳ではありません。これから交付税が縮小ということもありますので、市の考え方としましては、それを取り崩したとしても、除雪ですとか突発的な災害、そういったものに備える為に25億円は確保するというところで財政は組んでいます。

【高橋委員】

先程の不用な資産の売却というのがありました。不用だから売却というのは、非常に消極的な発言ではないですか。それと、資料の6ページの『マネジメントシステムの強化』というところで、「人員と連動した事務事業を見直し…」ということは、人間が減らなければやらないよという話ですよ。いわゆる、事業に合わせた最低限の人員だったら分かるけど、人間がいなければやらないよとなってしまう。こういうところは十分に注意して書かないと公に出る資料なのだから。それから、資料の11ページと12ページ、最終的には変わってくるのですか。このグラフを見ただけでは何が言いたいのか、説明を聞かないと全く分かりません。このグラフでこういうことが分かります。ここを見てください。こんなことをやっていますよ、と書かないと分かりません。この表から、こういうことが言えるので、こういうことに取り組みますよってストーリーがないと市民は誰も見ません。それと、先程、藤田委員からも話がありました。利用率というよりも、例えば、テニスコートって言われていましたよ。フルに貸した場合に、お金が発生する予定額が、それに対していくらか発生しないから、その分は財政負担しているのだとお金で判断すると、片方は率で書いて、片方は金額で書いてくる。こういうのは一番分かりづらい。財政の面で、お金軸で書くのであれば全てお金で、100%使った場合はお金でいくら入ってくる。それでもお金が足りなくて市の負担が大きくなる。100%使ってもお金を市が負担しなければならないのであれば、最初から計画性がおかしいということになる。従ってこれをやっても市が負担しなければならないとすれば、やっぱり上げなければならないというストーリーにならないといけないのに、これでは何も分からないではないですか。誰かに説明する為に作った資料とは思えない。これから作るにしても具体策やストーリーが繋がっていない。一番の問題は歳出については、こういうふうには減らしていきますよって一生懸命書いてあるのに、歳入については少ししか書いてないですよ。どうやってお金を稼いだってところが書いていないという事業計画は珍しい。そういう観点で事業計画を作らないと。今日、説明を聞いていて思いました。回答は求めません。意見です。

【熊木会長】

今のは意見として伺ったということで、今後、資料を作る時の参考にしていただければ幸いです。

【宮澤委員】

上越市が合併して10年。私も当初、公共施設管理検討委員会という会で勉強させていただいたのですが、上越市は公共施設が多すぎる。約1,000件近い公共施設がある。何とか、統廃合して経費を削減しなければならない。類似施設、隣の市にも同じような施設は何件もあるのですよ。それが、この10年間で見ると60施設しか減っていない。ということは1年に6施設しか減っていないわけだ。それで、これから4年間で40億円削減するというのは、皆さん、どのように考えていますか。そんなことで削減できますか。まず、10年間で何故こんなに公共施設まだ残っているのか、同じような施設が安塚や浦川原や大島にあるから1つにしましょうって言うていたではないですか。総合事務所が出来たら浦川原に1つ持ってきたい、あるいは、中頸城の頸南、頸北、頸中の中でも分けましょうと、一つずつにしましょうと声を高らかにして言うていたのになかなか進展していない。地元から出ている市会議員の皆さんの運動、地域の運動があると思います。それは皆さんで頑張っって泣いて馬謖を斬るという思いでいかなないとなかなか実行できませんよ。

【行政改革推進課：山田副課長】

今程、公の施設の削減がなかなか進まないという御指摘をいただきました。確かにそのとおりだと思います。何故進まないのかというところは、第4次の行政改革を進めるに当たりまして991の施設がありました。平成26年4月1日時点では939施設ということで、実際、数は減ってきています。減ったものは何かと言いますと、主に、老朽化した施設で利用頻度が少ない施設、いってみれば廃止しやすいところから取り組んできたというのが現状です。もう少し核心に迫っていかなければなりません。その際に、今程宮澤委員からお話があった上越市の公共施設は絶対量が多いのだという原因をお話させていただきますと、御理解いただける場合が多いのです。ただ、実際に自分達の地域からこの施設が無くなるとなった際に、地域の皆さんは抵抗があるという感情もありまして、その辺をどんなふうな形で持っていくか、今程、高橋委員からもストーリーということもありましたが、どんなふうな形で廃止していくのが市として一番いいかをしっかり出せる形で考えているところです。

平成27年度の第5次行政改革から力を入れて、それぞれの地域の皆さんに御理解をいただきながら進めていかなければならないという状況です。

【宮澤委員】

これは行政改革の立場の皆さんにとって辛いことだと思います。地域の皆さんは絶対

反対なのだから。地元から出ている市議員さんと地域の皆さんで総力を挙げて廃止を止めてくれという運動は起きます。実態を話して、皆さんの説明の力ですよ。それは頑張ってもらわなければ前に進まない。40億円なんて大変は金額ですよ。年間10億円ですよ。今の建物の維持管理でお金が掛かってくる。そうなった場合はある英断をもってやってもらわないと。ぜひ頑張ってください。

【行政改革推進課：山田副課長】

ありがとうございます。

【熊木会長】

大体の意見は出たかと思いますが、今日は報告事項ということで受けておりますので細かい部分については、今後も出てくると思うのですが、今のところは報告事項ですので、他に無いようでしたら、閉めたいと思います。よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

はい。では担当課の皆さんありがとうございました。

— 行政改革推進課 退席 —

では、次に進みます。【協議事項】地域活動支援事業についてです。事務局より説明をお願いします。

【滝澤係長】

では、説明させていただきます。本日、皆様のお手元に地域活動支援に係る意見・課題（有田区）という資料を配付してあります。今回、皆様から意見・課題をいただいた目的というのは、来年度も活動支援事業を実施すべく担当課として協議しているところです。それに向かひまして、今後、地域協議会の会長会議、地域協議会の検証会議において地域活動支援事業の事業設計等で皆様から何か意見があれば参考にさせていただきたいという依頼がありましたので、それに基づき皆様から御意見をいただきました。

— 資料 「地域活動支援事業に係る意見・課題（有田区）」に基づき説明 —

【熊木会長】

ありがとうございました。では、今程、事務局より説明がありましたが、提出された委員の意見について協議したいと思います。それを踏まえての意見等ありましたら挙手でお願いします。

【中川委員】

これはいいのだけど、第6次総合計画の資料を見ても、認知度は10%までいかない

のだよ。10%までいかない要因はこれから探らなければいけないけど、これは全市的な影響だよ。

【熊木会長】

基本的には中川委員が言ったようなことだと思うのです。今回、この意見を市に報告するかどうかという意見集約をしなければと思います。地域活動支援事業についての委員の意見を集約した上で市に提出するか、それとも、課題として、今後協議していくかという2つのどちらかを選択して、出てきた意見をどのように取り扱うかということが問題です。

【高橋委員】

市がどうこの前に、足元を固めなければならないので、有田区の中で地域活動支援事業をどうやってPRしていくかに焦点をおくことが得策なのではないかと思います。

【熊木会長】

基本的には有田区の問題で、投げかけるような意見ではないと思うのです。区ごとに持っている悩みの一つですから。有田区としてはどうするかに掛かっているが、事務局としてはどうですか。

【滝澤係長】

事務局としましても、会長のおっしゃるとおり有田区としてどのように進めたらいいか考えるのがいいかと思います。市に報告することも可能ですが、高橋委員がおっしゃったように有田区として現状を見ながらどのようにしていったらいいかということをお話し合いできればと思います。来年度の地域活動支援事業の募集にあたりましては、今後採択方針とか周知方法を決めていくこととなります。周知方法だけでもいろいろなやり方がありますし、どのように採択するかということもあります。今後、時間を取りながら話し合いしていくことも手法かなと思います。

【高橋委員】

資料の改善策の中でこれをそのまま出すと大変なことになります。町内会長会議の中で、去年はこんなことをやったのだけど、それぞれの地域でやりたいことはないですか、という話をしたり、各団体でそういう話をしたりして、特に町内会長会議は有田区の住民全員が入っている組織とも言える。町内会長を含め、そういう人たちが理解していないと活動に繋がらない。町内で提案が出て、他の町内も同じ提案が出たら、一緒にやろうよという仕掛けをするには町内会長会議とかに、今までこういうことをやってきまし

たよ、こういう補助を受けられるのですよという説明会をやっていくというのが良いのではないかと思います。

【熊木会長】

ありがとうございました。基本的には高橋委員のおっしゃるとおりで、事業の申請は一個人では出来ないことですので、周知徹底というのは町内会長協議会で網羅しているのは確かですし、全区的に機能、網羅しているのはそこしかないと思います。町内会長協議会と地域協議会で協議をしてどのようにPRしていくかを話していけたらいいのではないかなと思います。町内会長が地域協議会の委員になっているとは限りませんので、委員から町内会長を動かすというのはなかなか難しい。委員がいない町内会もありますので、やはり高橋委員がおっしゃったとおり、町内会長協議会の方が確実に周知出来るのではないかと思います。町内会長が地元のことを把握しているわけですからそこから吸い上げてもらうのも一つの大きな手法だと思います。

【松田委員】

老人会に地域活動支援事業の資料を持って行って、こういうのがありますがどうでしょうか、老人会で花壇とかやっているからどうですかと聞いたのです。だけど、文章を書いたりするのが嫌みたいです。だけど、私たちが、予算をもらったものをいかに上手に使うかをみんなで考えなければならない。町内会長に言うのもそうだけど、私たちが近隣を回って頼んで行くのも、これから予算を有効に活用していく上で絶対必要だと思うのです。

【高橋委員】

今の話のとおり、確かにこういうことをしたいという気持ちがあっても事務手続きは大変なのです。例えば今年も一つの町内で話が出たものについても他の町内にも聞いて、うちの町内で事務手続きをするからと言わない限り、みんなは提案をしないというのが事実なのです。だから、地域協議会委員も含めて、それぞれ協力してやっていくということをしなければいけないです。きっかけとして、町内会や老人会に行って話をして、提案する時はみんなで手伝いましょうというようにやらないといけないと思います。

【熊木会長】

今の意見というのは、7月の全区の会長会議の時も、もう少し簡素化した書類にできないかという話が出たのですが、今のところ、これが一番簡素化した書類です。それで、尻込みする人が出てくる。田舎へ行くと手とり足とりではないですが、委員が代行して

申請書類を作らざるを得ないという現状が確かにあります。皆さんのおっしゃるとおり、有田区でも個々の団体に声を掛けていただいて意見を吸い上げて、提案を出してもらって協議会で採択していくということがいいと思います。今後、意見や課題が出てくると思うので、時間を掛けて来年の春までに意見を集約して方向性を出したいと思いますがよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、次にその他です。事務局から何かありますか。

【滝澤係長】

今回の協議会ですが、諮問等の案件は入っておりません。今程の話で来年度の地域活動支援事業に向けてのいろいろな議題も出てくるかと思しますので、会長と相談しながら早めに御連絡出来ればと思います。

それから、視察研修についてですが、以前、新幹線が出来る前に視察に行った経緯があります。皆様で視察先の希望等があればお伺いしたいと思います。

今程のお話でPRの話も出ましたが、違う団体との意見交換というものもやりたいと思っていますし、研修会が必要であれば開催することも可能ですので、その辺についても次回以降協議いただければと思います。以上です。

【中川委員】

違う団体との意見交換会ということだが、どういう団体がいるのですか。

【滝澤係長】

例えば、町内会長協議会の方たちと地域のことについて話し合うですとか、有田区で活動している団体、地域活動支援事業を活用した団体と意見交換するのもいいのではないかと考えております。

【熊木会長】

ありがとうございました。視察研修についてはいかがでしょうか。

— 視察研修について話し合い —

では、11月に新幹線の駅の視察ということでお願いします。

他になにかありますか。

(ありませんの声あり)

それでは、以上を持ちまして会議を終了します。ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。